

令和6年度（2024年度）第3回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 会議録

日 時	令和6年(2024年)3月24日(月) 午前10時～午前11時53分
会 場	桜の馬場城彩苑 多目的交流施設 多目的交流室
出席者	(1) 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 小堀委員長、森崎委員（委員長職務代理者）、小粥委員、小畑委員、田中委員、野田委員、服部委員、原山委員、水上委員、山田委員（リモート参加） ※ 欠席した委員は次の3名。 池田委員、河島委員、橋本委員 (2) 文化庁文化資源活用課（リモート参加） 前川文化財防災推進係長、稲垣文化財調査官、山本文化財防災専門官、門脇活用推進係長 (3) 熊本県文化課 木村主幹、能登原参事 (4) 事務局 ア 熊本城総合事務所 (ア) 瀧田所長 (イ) 総務管理課 野口課長、小山主幹兼主査、國本主幹兼主査、谷崎主幹兼主査、村川主査 (ウ) 復旧整備課 岩佐首席審議員兼課長、渡辺副課長、坂口技術主幹兼主査、戸高技術主幹兼主査、鳥居技術主幹兼主査、布田主査、津曲熊本城災害復旧相談役 (エ) 熊本城調査研究センター 網田所長、橋本主幹兼主査、増田文化財保護主幹兼主査、亀田文化財保護主幹、村上参事、木下文化財保護主任主事、三浦文化財保護主任主事、矢野文化財保護主事、野上文化財保護主事、竹林文化財保護主事 イ 花とみどり協働課 永野副課長 ウ 文化財課 赤星副課長 エ 観光政策課 藤本主幹 オ 誘致戦略課 下村副課長
傍聴人	2人

次 第	1	開会	
	2	前回委員会の主な意見	資料 1
	3	議事	
	(1)	熊本城の活用について（報告）	資料 2
	(2)	復旧事業の状況について（報告）	資料 3
	(3)	樹木撤去により発生した材の活用について（報告）	資料 4
	4	事務連絡	
	5	閉会	

1 開 会



委員長挨拶

2 前回委員会の主な意見（資料 1）	
事務局	資料 1「前回の委員会の主な意見」の 10 ページのNo.16 を御覧ください。 前回の委員会におきまして、こども向けホームページの閲覧数について御質問をいただいております。 右端の備考欄に閲覧数や今後の対応を記載しておりますので御確認ください。 本件に関しまして何かございましたら、委員会最後のフリースークの時間に御意見・御質問をいただきますようお願いいたします。

3 議事	
(1) 報告 熊本城の活用について（資料2）	
小堀委員長	事務局から資料2の説明をお願いします。
事務局	（資料2説明）
小堀委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
森崎委員	資料2－1「熊本城におけるユニークベニュー実証実験の実施報告」の4ページ最後の「熊本城のユニークベニュー等活用制度の周知・広報」という項目に「注意点、手続きの流れを分かりやすく示した資料を作成し、4月1日から市ホームページ上に公開予定」という記述がありますが、これ以外の対応はどのようにお考えでしょうか。せっかく作った制度ですが、その内容を知っていただかなければ活用につながりません。制度の完成に満足するのではなく、世の中にその制度を広く知っていただくためには、熊本市ホームページの周知・広報だけでは正直言って弱いと思います。今後、どのような媒体を使用して、どのような所に情報を広げていくのか、スケジュールや目標があれば教えてください。 また、使用が想定される団体の中に外国の企業もあると思います。外国の企業も本制度を利用できると思いますが、インバウンドに対応する多言語化について、どのような考えをお持ちなのか教えてください。
事務局	1点目の媒体については、ホームページ以外にInstagram、X、FacebookといったSNSを利用していますので、そういった媒体も活用し、周知広報に努めてまいります。また、資料に記載しておりますとおり、パンフレットを作成し、周知を図ってまいります。 2点目の多言語化についてですが、作成予定のパンフレットは日本語表記のみを考えています。多言語対応となりますと、情報量が多く読みづらい可能性がありますので、まずは日本語のみのパンフレットを作成する予定です。SNSにつきましては、多言語化の対応を検討してまいります。
森崎委員	要綱の多言語化について心配しています。プロモーションの多言語化は当たり前のようにやっていただけたと思いますが、要綱の多言語化の労力は相当なものだと思います。要綱の内容を理解していただく必要がありますので、そこも含めて対応していただきたいと思います。 SNSについては、熊本の気候を考えて広報展開していただきたい

	と思います。寒い時期に開催されたユニークベニュー実証実験に参加させていただきましたが、非常に寒く、温かい食べ物は冷めてしまい、お酒も温かいものしか飲めませんでした。季節に合わせた広告展開をお願いしたいと思います。
水上委員	今回の実証実験の結果、いろいろな問題が出てきたと思います。4月1日から本制度を施行するにあたっては諸問題が生じると思います。使用後にはアンケートを徴取したり、記録を提出させたりするなど、評価改善の仕組みは何かお考えでしょうか。
事務局	本制度は4月1日から施行しますが、4か月前までに仮申請、2か月前までに本申請をしていただくことにしておりますので、実際の使用は半年後のスタートだと考えています。催事開催後の効果検証のために、使用者には調査の協力をいただくような形を考えております。 本委員会の中でも報告させていただき、今回制定する許可基準要綱や使用条件等について必要な改正を加え、より良いものにしていきたいと考えています。
服部委員	二の丸芝生広場は、午前8時から午後9時まで使用できるとされていますが、どの程度の割合でこういうことが行われるのでしょうか。例えば熊本県立美術館から広い空間があり、宇土櫓があって、天守があるという景観は貴重なものだと思いますが、イベントが開催されれば仮設ブースの設置も考えられます。毎日そういうものが建つ状況になるのでしょうか。あるいは、二の丸芝生広場の使用料は一日200万円と高額なので、たまに開催されるというイメージでしょうか。イベントの仮設物が毎日存在するとなれば、広いスペースから眺める熊本城の景観を期待している方は困るのではないのでしょうか。
事務局	二の丸芝生広場の申請については、平日はそう多くないと思われるものの、土日に集中する可能性はあります。ただし、二の丸芝生広場の使用可能範囲のうち、実際に使用できる上限は面積の半分としています。二の丸芝生広場の右側であったり、中央付近であったり、面積の半分を本制度で使用することはできますが、残り半分は従来どおり市民の憩いの場として御利用いただける制度にしています。
服部委員	仮設物については、以前は文化庁の許可が必要でしたが、今は市に権限移譲されているのでしょうか。
事務局	本制度の窓口は熊本城総合事務所ですが、併せて文化財課に現

	状変更申請の相談が必要となります。軽微な現状変更案件は文化財課で許可が出せるかもしれませんが、内容次第では文化庁の審査が必要となりますので、熊本市に全て権限移譲されているわけではありません。現状変更許可が下りなければ、熊本城総合事務所も許可できないと考えています。
小堀委員長	仮設物については基準があり、文化財保護委員会にも報告の機会があります。文化庁にお伺いを立てるもの、事務局で判断できるものなど基準がある程度決まっているので、その辺りのコントロールはできると思います。私は文化財保護委員も仰せつかっておりますが、そういう報告を受けています。
小畑委員	催し物が増えていったときの現地での管理体制はどのようにお考えでしょうか。 また、レセプション等ではアルコール類を提供する機会があると思います。どの程度の酒量が販売されたり提供されたりするのでしょうか。泥酔者が事故を起こしたり、故意でなくても毀損してしまったり、御自身が負傷されることも考えられます。公園法などに何らかの制限・規制はあるのでしょうか。 催し物があるときにどのような体制で見守るのか、それが大事になってくると思います。
事務局	レセプションやイベントの開催に際しては、職員が立ち会い、管理し、次なる催事開催に向けて課題の整理を行うことを考えています。 アルコール類の提供に関する懸念に関しましては、参加者の使用許可範囲以外への立ち入り防止、公園の保全のためのスタッフ配置を考えています。特に有料エリアはまだ立ち入り禁止区域がありますので、不特定多数ではなく、全ての参加者を把握したうえで、レセプション等を開催していただくことを考えています。
小畑委員	イベントの規模に応じて、市職員又は市が業務委託した業者が管理することで安全を確保し、不適切な行為があった場合は使用者に改善を求めるといった対応を行うという理解でよろしいでしょうか。イベントの規模に応じて、対応する人数を増やす等は検討されていますか。
事務局	はい。
小堀委員長	県又は市が主催するイベントに限るという条件が緩和され、民間のレセプション等も可能になるという方向性はある程度アナウンスされていると思いますが、問い合わせは来ていますか。

事務局	2～3件のお話しが来ています。相手方については伏せさせていただきますが、4月1日から施行すること、仮申請の時期が4か月前まで、本申請が2か月前までとなること、現状変更については文化財課に相談が必要であることなどをお伝えしています。具体的には4月以降に改めて御相談があるものと考えています。
小堀委員長	本制度の具体的な稼働は、8月から9月頃という認識でよろしいでしょうか。
事務局	審査が必要となりますので、そのようなイメージで考えています。
山田委員	資料2－1に記載の実証実験の実施内容について、「熊本城おもてなし武将隊・八十姫による熊本城の歴史解説」とあります。熊本城の本質的価値の発信や熊本城はどういう場所なのかを知ってもらうことがこの制度の一番重要なことだと思います。事前に説明を受けた中では、歴史解説、本質的価値の解説は、主催者側のやり方に委ねられるということでした。その際に申し上げたのですが、歴史的な価値の発信の質と量を確保することは非常に大事なことだと思います。改めてどのような形で質・量ともに確保するのかお尋ねしたいと思います。 次に、今回の実証実験時は寒かったけれども、天候には恵まれていたようです。しかし、悪天候時には突発的な事態が起こり得ると思います。そこで、これからお城を使ってユニークメニューを活用していく中で、主催者側にどこまで悪天候時のプランを求めるのか、いわゆるプランBのようなものを求めていくのか、何かお考えがあれば教えてください。あるいは、他のお城の先行事例などがあれば教えてください。
事務局	1点目の歴史解説、熊本城の本質的価値などの魅力発信については、主催者から相談を受けたときに事務局から考えをお伝えし、それを組み込んでいただくような形を考えています。 2点目の悪天候の場合については、現在問い合わせをいただいている事例については、悪天候に備えて市民会館シアーズホーム夢ホール（熊本市民会館）や熊本城ホールなどの手配を考えておられます。悪天候時の備えについては、屋内施設の確保を検討されるよう相談時にお伝えしていきたいと考えています。また、開催1週間前までのキャンセルであれば使用料は返還しますので、熊本城と屋内施設のどちらを利用するか御判断いただければと思います。

山田委員	プランBのことまで考えるのは大変なことだと思いますが、準備しておかなければ突発的な状況に対応できないので、悪天候の場合はどうされるのか、相談があった際は確認していただきたいと思います。 歴史解説については、申請者から相談があれば確認するのではなく、相談がなくてもその内容を確認し、質と量を確保していただきたいと思います。
小堀委員長	開催1週間前までのキャンセルであれば使用料は返還するということでした。台風が来そうだから変更するというケースが想定されると思います。それ以外の理由はいかがでしょうか。例えば寒冷前線の急な通過による暴風雨のために開催できなかったという場合はどうなりますか。
事務局	不慮の事故、例えば地震のために開催できなかったという場合は返還することを考えています。
原山委員	夜間に天守閣前広場でレセプションを行う場合、供用時間は17時半から21時までとなっていますが、この時間帯には準備時間と撤収時間を含むという理解でよろしいでしょうか。
事務局	開園時間中は一般の観光客、観覧者の方がおられますので、準備は17時以降にお願いしたいと思います。撤収については、21時に終了し、その日のうちに撤収していただきたいと考えています。
原山委員	ということは、実際には17時頃からスタートできるということでしょうか。
事務局	はい。
原山委員	17時半から21時までの間に準備時間及び撤収時間が含まれるとなると厳しいと思ったのでお尋ねしました。 資料2-4の2ページ右下に天守閣内部の写真が使用してありますが、これは先般開催された実証実験のときの写真でしょうか。
事務局	「株式会社くまもとDMC」(Destination Management Company (デスティネーション・マネージメント・カンパニー))さんが、文化庁の補助を財源に実証実験を行ったときの写真です。
原山委員	この制度を利用するにあたって、どのように活用できるのかイメージしにくい方もいらっしゃるかと思います。そこで、制度の望ましい利用方法を写真やイラストでわかりやすく表現したパンフレットを作成・広報することで、本制度への理解を深めること

	ができると思います。その辺りの工夫を御検討ください。
小堀委員長	私も先日開催された実証実験に参加させていただきました。天守閣前広場のセッティングにはある程度時間かかるため、準備の間は天守閣の最上階へ御案内いただきました。ウェルカムドリンクをいただきながら夜景を楽しみ、準備が整ったところで会場へ移動するという流れでした。 資料や森崎委員の御発言にもありましたように、当日は風が強く寒かったことが印象に残っています。また、会場がやや暗く、テーブル上の料理がよく見えなかった点も気になりました。これらは今後の改善点として検討すべきだと感じました。 とはいえ、雰囲気のある特別な空間で食事とお酒を楽しめるという点においては特別感がありましたので、お城の新たな活用方法として十分に可能性があるかと、個人的には思っております。 また、「熊本城おもてなし武将隊」の^や八十姫の解説も大変素晴らしい、英語はもちろん、彼女は中国語や韓国語も話すことができるため、大変ユーティリティーな人材です。非常に熊本城のPRに活躍してくれていると認識しています。
服部委員	文化財保護法が改正され、活用が重視されるようになりました。結構な宿泊料のようですが、鉄砲隊が出迎え、ごちそうがたくさん出て、そしてお城に宿泊するといった「城泊」という事業が平戸城や大津城で実施されたようです。 先ほど説明の中で、文化庁の補助で実証実験が実施されたというお話しがありましたが、文化庁はそういった方向性をどんどん推奨しているという認識でよろしいのでしょうか。
事務局	「城泊」については、熊本城は宿泊できる構造ではないので、今のところ考えておりません。 ユニークベニユーについては、本委員会で議論いただく中で、文化庁にも入っていただき、事業を進めているところです。
服部委員	「城泊」は富裕層を対象にしているようです。今回のユニークベニユーは同じ延長線上にあるのだろうかと思った次第です。
小堀委員長	今回のユニークベニユーの料金は、決して安くはありませんし、強気の料金設定だと思わないわけでもありませんが、それだけ支払ってでも熊本城を利用したいというニーズはあると思います。捕らぬ狸の皮算用だったとなれば見直しも必要かと思いますが、まずはこれでやってみましょうということだと思います。

3 議事 (2) 報告 復旧事業の状況について(資料3)	
小堀委員長	事務局から資料3の説明をお願いします。
事務局	(資料3説明)
小堀委員長	宇土櫓の解体工事については、月に1回、素屋根内部に入って見学できていましたが、この取組は現在も継続していますか。
事務局	宇土櫓の解体保存工事につきましては、月に1回、第2日曜日に一般の方にも見学いただける機会を設けており、現在も継続しています。5月の大型連休後の公開については、現場の状況を見ながら検討させていただきたいと考えております。
小堀委員長	今しか見られない貴重な機会です。我々も見学させていただいた際に、興味深く拝見しました。安全性を確保したうえで、より多くの方に御覧いただける工夫をしていただければと思います。
小粥委員	宇土櫓の解体を見せていくという話でしたが、逆に飯田丸五階櫓を組み立てていく過程を見せるといったことは想定されていますでしょうか。
事務局	宇土櫓につきましては、平左衛門丸側からの進入が可能なため、工事を行わない日に月1回の公開を実施しています。一方、飯田丸五階櫓の復旧工事は来年度(令和7年度(2025年度))から本格的に着手する予定です。そこに至るまでの動線上には、復旧が完了していない石垣が残っており、安全面の課題が多いと認識しております。安全の確保を検討しながら、どのような形で情報発信を行っていくか、引き続き検討してまいります。
服部委員	飯田丸五階櫓は、以前のとおりに復旧されるのでしょうか。内部に入った際、天井が非常に低く、他の城の櫓ではあまり見かけない構造だったため、これで良いのだろうかと以前から気になっていました。この点について、何らかの検討は行われていますか。それとも、元のとおりに復旧する予定でしょうか。
事務局	飯田丸五階櫓の復旧につきましては、基本的に地震直前の状態に戻すことにしており、復元を行った当時の状況に復旧します。
服部委員	それについて学会などから意見はないのでしょうか。
事務局	特に御意見はいただいておりません。先日、熊本城文化財修復検討委員会に飯田丸の復旧方針について説明し、承認をいただいたところです。
水上委員	旧細川刑部邸については、平成28年熊本地震以降、モミジの季節は夜間開放し、イベントを開催されていたと思います。昨年

	は立ち入りできなかったのですが、工事を行っている間の夜間イベントは開催されず、工事に専念するということでしょうか。
事務局	旧細川刑部邸につきましては、今年度（令和6年度（2024年度））から工事を行っております。建物や塀などの工事を行いますので、今年度から夜間公開は中止させていただいているところです。復旧期間中の公開は、今のところ厳しいと考えています。
小堀委員長	旧細川刑部邸のモジは熊本市内で一番美しい色付きをしますが、安全が最優先ですからやむを得ないと思います。
野田委員	復旧工事が始まってからもう9年が経過します。完成までの間に育つこどもたちに対して、土木技術をはじめとする様々な知識や経験を継承する教育の機会は今しかないと感じています。熊本城の活用と同じ視点で、復旧までの長いプロセスを継承していく工夫を考えていただきたいと思います。
事務局	野田委員御発言のとおり、復旧事業が長期間にわたって続く中で、後世への継承は大きな課題であると認識しております。復旧事業に関心を持っていただけるよう、試行錯誤を重ねながら取り組んでいるところです。 先日の日曜日には「お城まつり」の一環として、石引きや石割りの体験を通じて、こどもたちに楽しみながら学んでいただけたところです。今後も様々な取組を通じて、より多くの方々に熊本城の復旧に関心を持っていただき、次の世代を担う人材の育成につなげていきたいと考えております。
田中委員	2点教えてください。 1点目はユニークベニューにもつながると思いますが、今年（令和7年（2025年））9月に、土木学会の全国大会が熊本で開催され、全国から専門家が集まります。この機会に、例えばテクニカルツアーの実施や、普段は公開されていない場所を見学していただくような企画を検討したいと考えています。せっかくの機会ですし、専門家に実際に見ていただくことは非常に意義深いことだと思うのですが、そのような対応が可能かどうか教えてください。 2点目は、先ほどの野田委員の御発言にもありましたように、より一層「学びの場」としての役割を果たしてほしいと考えています。保存と活用は表裏一体であり、その観点からも、来年で熊本地震から10年という節目を迎える中で、今年9年目という時期は非常に重要だと思います。10年目だけに特別なことを行うの

	は難しい面もありますが、熊本城の復旧は 30 年という長期的な視野で進められていることから、10 年目に向けた取組について、何かお考えがあれば教えてください。
事務局	1 点目の土木学会の視察については、専門家の方々に現地を見ていただくことで、様々なアドバイスをいただける貴重な機会になるかもしれません。そうした可能性も踏まえ、何らかの形でテクニカルツアーの実施を検討していきたいと思います。様々な方面から御支援いただけるような体制の構築も重要だと考えており、そうした支援体制の整備についても大いに期待しております。 2 点目の「学びの場」に関してお答えします。 早いもので熊本地震の発生から 10 年を迎えることとなります。これに向けて、様々な情報発信が行われていくことと思います。熊本城に限らず、市全体として多くの取組が進められるはずですので、熊本城単体ではなく、他の取組との連携も含め、一つのパッケージとして発信していければと思います。そうした検討はこれから本格化していく段階ですが、その際には、ぜひ皆様のお力添えをいただければ幸いです。
小堀委員長	数寄屋丸は特別見学通路から真正面に見える位置にあり、あえて最後までそのままに残しておくというのも一つの考え方だとは思いますが、今後のスケジュールについて教えてください。
事務局	数寄屋丸二階御広間につきましては、現在も建物が現存しておりますが、既に解体に向けた設計を実施しております。今後は建物の解体工事へ移行していく予定です。解体工事は令和 10 年度（2028 年度）に実施する計画となっております。
小堀委員長	石垣がかなりえぐれており、建物が沈下しているように見受けられる箇所もありますが、そのような状況であっても、時間をかけて対応することに問題はないのでしょうか。
事務局	安全性につきましては、状況を確認しながら、今後も継続して注視してまいりたいと考えております。

3 議事 (3) 報告 樹木撤去により発生した材の活用について（資料4）	
小堀委員長	事務局から資料4の説明をお願いします。
事務局	(資料4説明)
小堀委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
水上委員	樹木医としての立場から意見を述べさせていただきます。 樹木にはどうしても寿命があり、今後も危険木と判断されて伐採されるサクラが出てくることが予想されます。そうした樹木の活用は非常に意義のある取組だと思います。 2点お尋ねします。 1点目は、こどもたちが製作したサクラの木を利用した傘立てについてですが、実際に熊本城の樹木を撤去した廃材を利用しているという表示は、この傘立ての横などに付記されているのでしょうか。 2点目は、撤去木を商品化し、それを通じて緑の推進につなげるという持続可能な取組は非常に素晴らしいと感じています。こうした取組を市民にどのように発信していくのか、そのお考えをお聞かせください。
事務局	まず1点目のお尋ねについてお答えします。 今回寄贈いただいた傘立てにつきましては、製作元においてその由来や背景等を示す記載はされておらず、事務局としてもそれらの情報を御紹介する対応は行っておりませんでした。本日いただいた御意見を踏まえ、表示のあり方について検討してまいりたいと考えております。
事務局 (花とみどり協働課)	2点目のお尋ねについてお答えします。 製品開発したものににつきましては、その由来や背景を広く一般の方々に知っていただきたいと考えております。そのための表示方法としては、シールの貼付など、製品の特性に応じた適切な形が検討されることになると思いますが、周知を図ってまいりたいと考えております。 また、こうした取組をさらに広げていくにあたっては、ホームページでの情報発信はもちろんのこと、当方のSNSや「くまもと花博」などの機会を通じて、より多くの方々に知っていただけるよう努めてまいります。今後も様々な場面で、樹木の有効活用という観点から、積極的に広報していきたいと考えております。
小堀委員長	木材の由来や、高校生が製作に携わったという点は、非常に価

	値のある取組であり、SDGs（持続可能な開発目標）の観点からも意義深いものだと考えます。熊本地震で倒壊した阿蘇神社拝殿の古材を再利用して、阿蘇神社の楼門模型を製作したという事例もあります。 また、協定に基づくスキームにおいても、「この木材はもともと熊本城内にあったサクラです」といった情報発信を行えば、それ自体が大きな付加価値になります。こうした背景を発信することは、市民の理解や共感を得るうえでも重要なので、ぜひ積極的に広報していただきたいと思います。
野田委員	このスキームが「樹木を再利用する」という目的から始まったものであれば、民間ではなかなか実現が難しいボランティア的な側面を持つ素晴らしい取組だと思います。 私自身も事業を行っておりますが、このスキームを営利目的に偏らせることなく、樹木のリサイクルを通じた社会貢献として位置付けることで、十分に意義ある成果が得られると思います。 現代のこどもたちを将来の技術者に育てる機会につなげるのであれば、そこにデザイナーの視点を取り入れ、機能性と美しさを兼ね備えた、より洗練された製品づくりをスキームの中に組み込んでいただけると、非常に魅力的になるのではないかと思います。これは私の個人的な想いですが、そうした展開があれば素晴らしいと感じます。 また NPO 法人（特定非営利活動法人）などの団体と連携し、市だけでは手が届きにくい部分を補完するような形も、今後の展開として有効ではないかと思いました。
事務局 (花とみどり協働課)	デザイン性をはじめとする様々な要素や、多様なニーズがあることは認識しておりますので、そうしたニーズを把握していくためにも、まずはこのような取組を始めていくことが重要だと思います。今後は、皆様からの御意見をいただきながら、こうした取組をさらに広げていけるよう努めてまいりたいと考えております。
田中委員	まちなかで独自に調査を行い、約 100 人からデータを集めました。「まちなかで歴史を感じる場所はどこですか」という質問に対しては「熊本城」という回答が多く、また「まちなかで自然を感じる場所はどこですか」という質問にも「熊本城」が挙げられていました。やはり、熊本城だけでなく、まちなかとの接続についても、もっと考えていただきたいと思います。もちろん、ここ

	は熊本城に関する委員会ですので、熊本城の内部のことが重要であることは承知していますが、ぜひその少し外側のエリアにも視野を広げて、様々な活動に取り組んでいただければと思います。そういった意味でも、最後の資料4は非常にすばらしい取組だと感じました。 具体的に申し上げますと、1点目は「水との関わり」についてです。熊本市は地下水によって上下水道をまかなっている素晴らしい都市です。小学生から大学生まで幅広い世代と日ごろ関わる中で、「水」と「みどり」の相性の良さを実感しています。SDGsの観点からも、「水とみどり」を組み合わせた取組をもっと進められないものだろうかと思います。 例えばNHKのテレビ番組「ブラタモリ」でも取り上げられたように、熊本は「水の国」と呼ばれることがあります。熊本城は「みどりの象徴」であると同時に、「水の象徴」としても位置付けることができるのではないのでしょうか。現在は、ナイトタイムエコノミーの一環として夜間照明なども行われていますが、そこに「水」の要素を加えることで、より魅力的な演出ができるのではないのでしょうか。 2点目は、「クスノキの活用」についてです。私は熊本の外から来た人間ですが、熊本らしさを感じるものの一つにクスノキがあります。もちろんサクラも美しいのですが、クスノキをもっとマニアックに活用することで、熊本の個性をより強く打ち出せるのではないかと思います。 「水との関わり」や「クスノキの活用」といった熊本らしさを象徴する要素を、熊本城の魅力づくりに取り入れていくことは可能でしょうか。
事務局	「水とみどり」という御意見についてですが、確かに熊本は、水とみどりが大切にされてきた地域だと思います。何ができるかという具体的な答えを申し上げるのは難しいのですが、例えば昨年は「雲上の熊本城」という企画の中で、城内にある古井戸の水を活用し、イベントへつなげる取組を行ったところです。 今後何ができるかはまだ分かりませんが、熊本城内には堀や川といった水の要素があります。私ども熊本城総合事務所としては、城内の水とみどりについてしっかり考えていきたいと思っています。また、本日出席している都市建設局森の都推進部とも協力しながら、具体的に何かしら今後進めていければとご意見を

	お聞きしながら思ったところです。 2点目の「クスノキの活用」についてですが、現在私どもが取り組んでいるのは、危険木や遺構影響木の撤去となり、これについてはしっかりとした撤去の理由付けを行いながら進めています。クスノキを撤去する場合もあると思われ、クスノキだからこそできる活用方法もきっとあるのだろうと思います。現時点で何ができるかを申し上げるのは難しいのですが、こうした点についても、お城だけでなく関係部署と連携しながら、しっかりと考えていきたいと思っています。
田中委員	超絶技巧の彫刻家の方々が熊本を訪れた際、熊本城内や街路樹として植えられたクスノキに目を輝かせていました。こうした熊本ならではの魅力こそが、ユニークベニユーの価値だと感じています。単に空間としての魅力にとどまらず、多様なつながりを喚起していくことが非常に重要であり、民間でも取り組めることは多いと思います。公民連携の取組にも期待しています。
小堀委員長	城内には120余りの井戸があったといわれていると思います が、そのような情報の発信や、なぜそれほど多くの井戸が必要だったのかといった背景について、あまり知られていないのが現状だと思っています。そうした歴史的な事実を広く伝えていくことも、一つのアプローチではないでしょうか。 最後に文化庁から何か御意見やアドバイスがありましたらいただきたいのですが、いかがでしょうか。
文化庁	特段ございません。

3 議題	
(4) その他 委員からの意見・質問	
田中委員	「まちづくり」は「参加」が大事です。私はよそから来た者なので特に思うのかもしれませんが、これから「熊本城」に関わりたい人は関われないのでしょうか。 例えば、何かイベントを開催する際、熊本城にゆかりがある方を呼ぶのはもっともなことだと思います。しかし、熊本城にすごく思い入れがある方や、熊本地震の前から「一口城主」を続けている方や、県外在住でも熊本城が大好きという方を呼んで、熱い思いを語っていただく講演を行うのもありではないでしょうか。 先天的にあるものだけが歴史的な由来ではなく、後天的に獲得可能なものもあると思います。熊本城はそれほど魅力的なもの、魅力的な場所だと思います。歴史を新しく作ることができる、刻むことができると思います。 「熊本城はまだ復旧途上ですね」と言われることがよくありますが、SNS などを通じてずっとそれを発信していかなければならないと思います。それが契機となって熊本城に行ってみようと思う人が増えることがすごく大事なことだと思います。 正当性も大切だとは思いますが、「まちづくり」に取り組む立場から申し上げますと、獲得可能な市民性についても、今後の活用の一つとして御検討いただければと思います。それが保存と結びつき、活用と保存が両輪となって進んでいくことを願っています。
小堀委員長	最近熊本城に行くと、インバウンドの方々を中心にすごくにぎわっている印象があります。最近のデータがあれば教えてください。
事務局	平成 28 年熊本地震後、令和 4 年度（2022 年度）に初めて入園者数 100 万人を超えました。令和 5 年度（2023 年度）の入園者数は 135 万人でした。今年度（令和 6 年度（2024 年度））は緩やかな増となっています。今年度も残すところわずかですが、140 万人前後の数値を見込んでおります。昨年度（令和 5 年度（2023 年度））と比較すると微増となります。
小堀委員長	160 万人を超える入園者数を目指して頑張っていただければと思います。

4 事務連絡	
事務局	委員の任期は今年5月までとなっておりますが、本日が令和6年度（2024年度）最後の委員会となり、おそらく任期中の委員会の開催は今回が最後になると見込まれますので、委員の皆様から一言ずついただければと思います。
小粥委員	お城の研究をしておりますので、全国各地の城址を訪れる機会があります。行政の方とお話しする際に「今は熊本におります」と伝えと、「熊本城ですね」「熊本城は見せるための工夫をものすごくたくさんしていますね」といったお話しをいただくことがあり、そこから話が膨らむことも多々あります。 金沢城の二の丸御殿が復元されることになり、復元工事の起工式に参加させていただいた際、馳石川県知事が「見える金沢城」をアピールしていくとお話しされていました。「熊本城を見習って」というコメントを石川県の方々からお伺いすることがあります。 「熊本城をモデルにお城を見せる」という声を耳にするのも、熊本市職員の皆様の努力とともに、本委員会で辛辣な意見が出ることもあります。みんなで解決していこうとする努力の現れだと思われ、私も本委員会の委員であることを誇らしく思います。 一方で、山田委員の御発言にもあったように、歴史的な叙述や文化財の本質的価値については、あまりやり過ぎてもいけないという部分があると思います。ふざけ過ぎてもいけないし、熊本城の品格があると思います。委員会に提示された資料を見て、やり過ぎではないでしょうかと発言してしまったこともあり、皆様方の心を乱すこともあったかなと思います。今後少し言い方を考えて大人になろうと反省しているところです。お世話になりました。 
小畑委員	現在、「活用」が強く求められる時代ではありますが、小粥委員の御発言にあった「保存ありき」という言葉が響いています。野田委員の御発言のとおり、継承のためには今がチャンスだと感じています。30年後には修復が完了しているわけですから、時間

	は長いようで、実はそれほど余裕がないとも言えます。「活用」については観光面にとどまらず、教育面からの視点も含めて御検討いただき、私たちがいま見ている熊本城の魅力を、後世にしっかりと伝えていければと願っております。ありがとうございました。 
田中委員	本委員会の委員名簿の分野欄に「土木工学」と記載していただいています。熊本に来て 20 年になりますが、これまでなかなかそのように記載していただくことはありませんでした。私の前任が山尾先生（現 熊本城文化財修復検討委員会委員長 山尾 敏孝 氏）であったことも、そう記載していただいているのだと思います。土木の分野は非常に幅広く、私の専門は景観や土木史ですが、お城や貝塚にも携わっています。山尾先生とはこれまで多くの機会でご一緒させていただき、昨日も共に活動しておりました。 小畑委員の御発言のとおり、「サステナブル」と「レジリエンス」をセットで考えることが重要だと感じています。長く使われてこそ、それが「保存」であり「活用」だと思います。つまり「使って残す」という考え方、使用とともに活用があるということが大切だと考えています。本日は公的セクターの方々が多く参加されていますが、市民の皆さんが周囲に仲間として共にいるという意識を常に持ちながら、今後も取り組んでいきたいと思えます。皆様どうもありがとうございました。 
野田委員	任期中は大変お世話になりました。 弊社は、社歴 146 年の歴史があり、現在私が執務している建物も築 100 年余りになります。平成 28 年熊本地震で半壊しましたが、おかげさまで復旧を終えることができました。熊本城と同様に「保存」と「継承」、そしてその価値を時代ごとにどこに置く

	かという点において、共通するものを感じています。年に数回開催される本委員会は、そうした観点からも非常に学びの多い機会となりました。改めて、皆様に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。 
小堀委員長	委員長という立場を仰せつかり、本委員会では議論も多く、関心も高く、そして責任も重いと感じておりました。そのような中で私の力不足により、拙い進行で委員の皆様にご迷惑をおかけしているのではないかと、身の引き締まる思いでおりましたが、皆様の御協力のおかげで、何とか務めさせていただくことができました。 熊本城について申し上げますと、平成 28 年熊本地震の際に傷ついた天守の姿を目にしたときの喪失感は、今でも忘れられません。あの瞬間、熊本城が私たちにとっていかに心の拠り所であったかを、改めて痛感いたしました。ただ、来年で震災から 10 年を迎える中で、当時の感覚が少しずつ薄れてきているのではないかと懸念もあります。 熊本市民にとって、あるいは熊本以外の方々にとっても、熊本城は世界に誇れる存在であり、特別史跡でもあります。本委員会がその価値をより広く発信し、伝えていけるような場となっていくことを願っております。本日で任期は一区切りとなりますので、少し一息つかせていただいているところです。これまで本当にありがとうございました。 
服部委員	以前、「くまもと文学・歴史館」に勤務していた際に、本委員会の委員を仰せつかりました。「くまもと文学・歴史館」での任期を終えた後、福岡に戻りましたが、本委員会の委員は本来、熊本市在住の方が対象であると認識しておりました。しかし、継続を求められたこともあり、引き続き務めさせていただきました。

	熊本城との関わりについて申し上げますと、文化庁の旧記念物課で史跡担当の文化財調査官を務めておりました関係で、30代の頃から熊本城とは長くお付き合いがあります。 当時、古城堀の国有地には、戦後に大陸から引き揚げてこられた方々の家が建っていました。これは熊本城に限らず、福岡城、姫路城、弘前城など、全国の多くの城跡でも見られた状況です。本来の城の遺構が広く残る場所に、多くの住宅が建ち並び、石垣などが全く見えない状態でした。 そのような中で、「管理計画を策定し、用地を買い上げていこう」という方針が立てられたのが、ちょうどその頃だったと記憶しています。実際、非常に多くの住宅があり、当時は「どれくらいの時間がかかるのだろうか」と思っていました。 ところが、昨年か一昨年、あの場所で花見をした際には、堀の形状がはっきりと見え、石垣もよく見えるようになっていて、「時間をかけて、しっかりと方針を立てて進めれば、ここまで変わるのだ」と実感しました。 本来、あの場所は水堀になる予定で、水が入れば地面の高さも下がり、石垣がより高くみえるようになって、さらに素晴らしい景観になるのではないかと考えています。ただ、そこまでにはまだ時間がかかるとも感じています。この委員会でも、サクラの剪定や植栽の際にあの地域の話が出たことはありましたが、それ以外では取り上げられることはありませんでした。 熊本に来る前、コンクリート造だった馬具櫓を木造で復元する際、私は建造物担当ではありませんでしたが、座長のような立場で取りまとめ役を務めました。その際、あそこの石垣が大きく膨らんでおり、危険であるとの判断から積み直しを行いました。 その2、3年後に平成28年熊本地震が発生し、4月14日と4月16日の大きな揺れには耐えていたのですが、1か月後、震度2～3程度の地震が連日続いたことで、栗石が内部で沈下し、石垣を内側から押し出すような形となり、最終的に崩壊してしまいました。 この経験から、石垣を新しく積みば強くなるという考え方には、私は少し疑問を持っています。歴史を学ぶ中で、八代海の干拓に関する資料を見た際、江戸時代の人々は海岸堤防の石垣にシダを束ねて敷き詰め、土の流出を防いでいたことが記されていました。馬具櫓の石垣修理の際には、地震対策という発想が十分で
--	--

	はなかったと感じており、現在ではシダに代わる新しい素材を用いて、栗石が暴れないような対策が講じられていると思います。 また、千葉城地区の用地を買い上げ、公開する予定となっていました。皆で現地を訪れた際、それまで見たことのなかった角度から熊本城の姿を見ることができ、「この素晴らしい景観を一日も早く市民に公開できれば」と強く感じました。復旧事業優先のため、公開までに時間が延びてしまったことは、個人的には少し残念に思っております。 
原山委員	任期途中で前任者と交代し、昨年から本委員会に参加させていただいております。 いよいよ4月から熊本城の催事利用が始まるということで、今後、想定していなかったような課題も出てくるかと思いますが、熊本城らしい活用のあり方が実現できるよう、随時見直しを行いながら進めていただければと思います。 また、熊本城には年間135万人の来園者があるということですが、先ほども話題に上ったように、まちなかにどれだけ人を呼び込み、地域経済に貢献してもらえるかが重要です。最近の報道でも、熊本県は九州全体の中で観光消費額の比率が最も低いようです。そのような状況を踏まえ、私たちも一体となって、「どうすればより多くの方に訪れてもらい、地域経済に貢献してもらえるか」について、知恵を出し合いながら取り組んでいきたいと考えております。 
水上委員	この委員会に2年間参加させていただく中で、会議室での議論だけでなく、実際に宇土櫓の解体現場や「雲上の熊本城」といった新たな取組が行われている現地を訪れ、お話をお伺いすることができたのは、大変貴重な経験となりました。本当にありがとう

	ございました。 私は樹木医として本委員会に参加させていただいております。熊本は「森の都」とも呼ばれ、その中心に緑豊かな熊本城があるということには、何か象徴的な意味があるのではないかと感じております。 熊本城は樹木の資源にも非常に恵まれており、サクラの名所としても広く知られています。本日も車で向かう途中に、熊本城のサクラがほころび始めているのを見て、写真を撮っている方々の姿を多く見かけました。 また、田中委員の御発言のとおり、熊本城には1本でも保存樹木として指定されてもいいくらい大きな樹木が、クスノキ群として熊本城の敷地内に7本生育しています。こうしたクスノキ群が城内に生育しているのは非常に珍しいことですし、旧細川刑部邸のモミジなども含め、熊本城には多様で貴重な樹木資源が存在しています。 こうした自然資源をいかすことで、熊本城がより市民に親しまれ、観光の目的地としても魅力を高めていく、そのような未来の姿が、この委員会を通じて見えてきたように思います。2年間、本当にお世話になりました。 
森崎委員	私は観光の立場から本委員会に参加させていただきました。 熊本県の観光といえば、他県の方々からも必ず名前が挙がるのが熊本城です。もちろん、阿蘇など他の観光地もありますが、熊本城は必ずといっていいほど観光ルートに含まれます。また、有名なキャラクターの存在も観光資源として大きな役割を果たしています。そのような熊本県を代表する観光名所である熊本城に関わることができ、大変貴重な学びの機会となりました。 一方で、先ほど原山委員からも御指摘があったように、まちなかに人を呼び込み、地域経済に貢献していただく仕組みが十分に機能しておらず、交流人口の増加にもつながっていない現状があります。熊本城という非常に強力な観光コンテンツを活用し、今後さらに交流人口を増やしていくことが重要だと考えています。

	今回任期満了を迎えますが、今後も熊本の観光振興に貢献していきたいと思っております。ありがとうございました。 
山田委員	今回で3期目の任期が終わろうとしています。ありがとうございました。 この3期目の2年間は、「熊本城をいかに活用していくか」という議論が中心となり、ついに今年4月からユニークベニユーとしての利用が本格的に始まるという、大きな分岐点を迎えたと感じています。 私は、「しっかりと保全・保存を行いながら活用する」という立場でありますので、今後の活用の状況についても、しっかりと見守っていきたいと考えております。また、活用が円滑に進み、文化財の毀損などが起こらないよう、情報を共有しながら、この委員会でも引き続き議論を深めていただければと願っております。 熊本城について改めて感じるのは、現在私は福岡におりますが、外に出てみるとその注目度や認知度の高さを強く実感します。熊本城は、全国的にも非常に知名度の高い城郭であると、改めて認識させられます。 ユニークベニユーとしての活用という点でも、今後ますます注目されることになるのではないかと考えております。また、熊本城は地震による被災を経て、復旧・復興の取組においても全国的に先進的な事例となっており、その点でも評価されています。 私が2期目のときに策定された「熊本城みどり保存管理計画」は非常に充実した内容で、全国的にも注目されるものとなっていると伺っています。 このように、注目度が高く、先進的な取組が行われている地域だからこそ、ユニークベニユーの活用についても、今後うまく進めていっていただきたいと願っております。 もし今後、課題や議論すべき点が出てきた際には、この委員会の中でしっかりと議論を重ね、より良い形にブラッシュアップし

	ていくことが大切だと感じています。 2年間お世話になりました。ありがとうございました。
事務局	最後に熊本城総合事務所長から御挨拶を申し上げます。
事務局	本日は、令和6年度（2024年度）最後の委員会であるとともに、委員の皆様の現任期における最後の委員会となりますことから、事務局を代表して一言御挨拶申し上げます。 委員の皆様には、令和5年度（2023年度）から約2年間にわたり、大変御多忙の中、当委員会に御出席いただき、貴重な御意見を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。皆様からの御指摘や御提案を通じて、私どもにとっても多くの気づきと学びがございました。誠にありがとうございました。 この2年間においては、様々な課題について御議論いただきましたが、特に熊本城の活用に関しては、「熊本城公園における催事開催に係る許可基準要綱」や「熊本城の管理に関する取扱要領」などの改正に取り組んでまいりました。その結果、令和7年（2025年）第1回熊本市議会定例会において、都市公園条例の改正を上程し、使用料の決定に至ったところでございます。 今後は、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、制度の活用や周知・広報に努めるとともに、熊本城をユニークベニューとして活用し、民間による催事開催の促進を図ることで、熊本城の新たな魅力の創出につなげてまいりたいと考えております。また、その成果等につきましては、今後も本委員会でご報告をさせていただきます、引き続き皆様からの御意見を賜れればと存じます。 また、「熊本城みどり保存管理計画」に基づき、危険木の撤去やサクラの補植、発生材の活用など、樹木に関わる様々な案件についても、これまで委員会の中で御報告させていただきました。特に発生材の活用につきましては、本日御説明させていただいたとおり、花とみどり協働課と連携しながら、自然環境と経済活動が共存し、相互に利益をもたらすような、調和のとれた持続可能な取組の実施を目指しております。また、高校生などの若い世代の方々にも積極的に関わっていただけるよう、今後も情報発信にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。 復旧事業につきましては、「熊本城復旧基本計画」に基づき、迅速かつ丁寧に進めているところでございます。私及び熊本城調査研究センター所長は、本年度をもって役職定年を迎えることとなり、残念ながら復旧完了までを見届けることは難しい状

	況です。しかしながら、後進の皆さんへしっかりと引き継ぎを行いながら、文化財としての価値の保全を基本に、市民の憩いの場である都市公園としての機能、そして本市の重要な観光資源としての活用を両立させるべく、引き続き取り組んでまいります。また、復旧の早期完了、早期再生に向けて、今後も着実に事業を進めてまいりますので、引き続き皆様からの御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。 最後になりますが、委員の皆様の御健康と御多幸を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。
--	---

5 閉 会
